

第43期 事業報告書

自 平成23年11月 1日

至 平成24年 3月31日

公益財団法人 鎌倉能舞台
神奈川県鎌倉市長谷三丁目5番13号

第43期（自平成23年11月1日至平成24年3月31日）事業報告

1. 概要

平成23年11月1日付で公益財団法人移行認可を受け、新たな体制で事業運営を開始しました。

管理体制として、事業管理、事務管理に区分し、事業管理はその内容に応じて、

【1】公益目的事業を、

(1) 次世代への能楽の伝承と育成及び技術向上を目的とする振興事業。

(2) 能楽を中心とした伝統芸能の公開及び普及並びに伝統芸能の調査・研究及び資料の収集と提供を目的とする普及事業。

の2事業、

【2】邦楽等の稽古場の提供と能楽関係施設等の一般公開を目的とする収益事業。

と合せ、3事業として管理運営を図ることとしました。

2. 事業の状況

【1】公益目的事業

(1) 振興事業

① 鎌倉能舞台子供ワークショップ

「公益財団法人日本財団」の助成を受け、当財団所有の「鎌倉能舞台」で、小・中・高校生を対象にワークショップを開催しました。

② 次代を担う子供の文化芸術体験事業

文化庁主催の、子どもたちに優れた舞台芸術を身近に触れる機会を提供し、芸術を愛する情操の育成とコミュニケーション能力の向上に資することを目的とする「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に参加し、兵庫県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県の小・中学校を対象に巡回公演を行いました。

③ 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

文化庁の委託及び市教育委員会後援により、鎌倉市内の小学生を対象に「鎌倉能舞台」にて狂言のワークショップを開催しました。

④ 伝統音楽普及促進支援事業

文化庁の委託により、鎌倉市内の中学校音楽教師と共同で、音楽の事業における

「能の取り組み方の研究会」を「鎌倉能舞台」にて開催しました。

(2) 普及事業

① 県民のための能を知る会（鎌倉・横浜公演）

能狂言を定期的で開催し、伝統芸能「能」の普及を図るとともに、古都鎌倉文化の向上に寄与することを目的として、「鎌倉能舞台」及び「公益社団法人横浜芸術文化振興財団」が運営する「横浜能楽堂」にて、多くの市民を対象に能の公演を行いました。

本公演にあたり、神奈川県から「文化芸術活動団体事業補助金」を、「独立行政法人日本芸術文化振興会」から「芸術文化振興基金助成金」を受けました。

② 受託公演

神奈川県下の小・中学校からの要請による当該学校等での狂言会、東京・神奈川県下の大学からの学生能、「公益財団法人府中文化振興財団」主催の市民能等の受託公演を行いました。

神奈川県下の小・中学生を対象とする公演については神奈川県から「中・高校生のための能・狂言鑑賞体験教室」として補助金を受けました。

③ 伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供

能楽の普及資料として、未記録演目の録音録画・写真撮影、必要に応じて能楽関連の調査・研究とこれに基づく作り物・小道具等の制作を行なっています。又これらの資料は要望に応じて一般に公開しています。能舞台・能面・能装束は公演時を除き一般に展示公開しています。

【2】 収益事業

(1) 舞台運営事業

「鎌倉能舞台」は、能の公演に供されていない時には、能狂言・邦楽他種々のお稽古・おさらい会・発表会の場として、又呉服・花展等の展示会場として賃貸しています。又、入館料を徴収し、展示している能舞台・能面・能装束を一般に公開し、能楽関連グッズも販売しています。

これらの収入は公益目的事業の支えになっています。